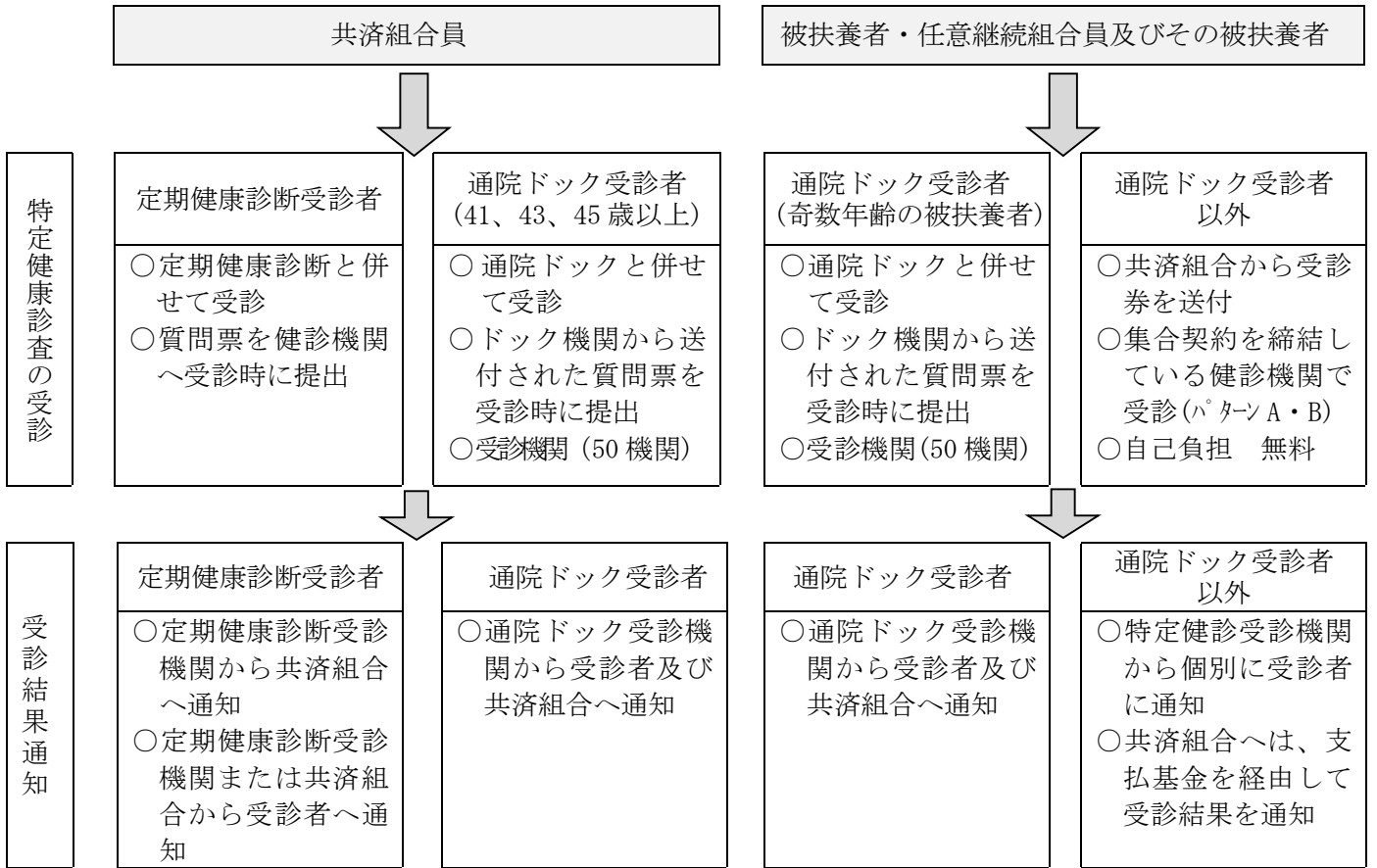


特定健康診査の受診及び特定保健指導の利用に係る事務フロー

1 事務フロー

対象者	40歳～74歳の共済組合員及び被扶養者（任意継続組合員等を含む） （4月1日年齢39歳の者を含む。）
-----	---



○ 特定保健指導対象者の階層化

共済組合（医療保険者）において、特定健診の受診結果及び判定基準に基づき、リスクの高さや年齢に応じて、特定保健指導対象者に対する支援レベル（動機付け支援又は積極的支援）を階層化する。

受診結果	追加リスク	対 象		
		喫煙歴	40～64歳	65～74歳
腹囲 ≥85cm(男性) ≥90cm(女性)	2つ以上該当	なし	積極的支援	動機付け支援
	1つ該当	あり		
BMI ≥25 kg/m ²	3つ該当	なし	積極的支援	動機付け支援
	2つ該当	あり		
	1つ該当	なし		

- 【追加リスク】 ① 血糖（空腹時血糖が100 mg/dl以上、又はHbA1cが5.6%以上）
 ② 脂質（中性脂肪150 mg/dl以上、又はHDL、コレステロール40 mg/dl未満）
 ③ 血圧（収縮期130 mg/dl以上、又は拡張期85mmHg以上）

○ 特定保健指導受診者の選定

特定保健指導の実施は、対象者の年齢、リスク要因の数や階層化のレベルの悪化状況、過去における特定保健指導の状況などを考慮して、メタボの予防が効果的にできるように配慮しながら、特定保健指導受診者を選定し、本人へ通知する。

- 高血圧症、脂質異常、又は糖尿病の治療に係る薬剤を服用している者は、特定保健指導の対象者から除く。

対象者の階層化・受診者の選定

